

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号			調 達 要 求 番 号			物 品 番 号			仕 様 書 番 号		
6HFS1UJ00070			6SWH1A73029 0001								
品名 または 件名											
都城駐屯地空調機保守点検											
部品番号 または 規格											
仕様書のとおり											
使 用 器 材 名											
数 量		単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00		ST									
納地または工事場所					引 渡 場 所						
都城駐屯地											
搬 入 場 所					納 期 ま た は 工 期						
					令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第373会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年5月13日（水）10時30分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」でD等級以上に格付けされている者であること。

(2) 公告の掲示場所

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

(3) 落札決定方法

総額決定（当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。）

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(6) 契約書等作成

契約者は決定後、遅滞なく契約金額により契約書を作成する。

(7) その他

- ア 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
- イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- ウ 郵送による入札は認めるが令和8年5月12日（火）17時までには必着するように郵送すること。（電話・電報及びFAXは認めない。）
- エ 入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- オ 市場調査価格（積算内訳を含む）を令和8年5月8日（金）までに提出すること。（任意ではありますが、ご協力願います。）
- カ 入札日当日（郵便入札があった場合）に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- キ 入札日当日会計隊入札室の入室時間については、10時20分からとする。

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当：梅ヶ谷
TEL(0986)23-3944（内線347）
FAX(0986)23-0832
メールアドレス：373fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(8) 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 管理科営繕班 担当：柚木崎（内線544）

都城駐屯地空調機保守点検

件名	都城駐屯地空調機保守点検					図面No.	1/10
図名	表紙					縮尺	—
業務隊長	管理科長	営繕班長	ホィラ一班長	工事企画	監修	作成者	
摩井	池上	町田	山崎	鎌田	仙崎	佐野	山崎
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊							令和8年4月10日

仕 様 書 ①

1 件 名 都 城 駐 屯 地 空 調 機 保 守 点 検
2 場 所 宮 崎 県 都 城 市 久 保 原 町 1 街 区 1 2 号 陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地
3 概 要

- (1) エアハンドリングユニット冷房・暖房シースンイン点検、清掃・・・7基
(2) チリングユニット冷房・暖房シースンイン点検、清掃・・・7基
(3) クーリングユニット冷房・暖房シースンイン点検、清掃・・・1基
(4) パッケージエアコン冷房・暖房シースンイン点検、清掃・・・12基(室内機36台)
(5) 定期点検・・・
(6) その他付帯作業・・・一式

4 一般事項

- (1) 本件は本仕様書によるほか「建築保全業務共通仕様書(最新版)」及び各機器製造所の仕様に基づき実施するものとする。
(2) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合、受注者の責任において速やかに対応するものとする。
(3) 本件に際し、他の構造物等に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において原形回復するものとする。
(4) 本件に際し、事故・火災防止及び第三者への被害等の安全管理には十分注意するものとし、万一災害等が発生した場合、受注者の責任において速やかに対応するものとする。
(5) 本件では原則として駐屯地の水及び電気は使用できない。使用する場合は事前に係官の許可を得るものとし、後日使用料を徴収するものとする。
(6) 本件の写真、作業前、作業中、作業後、主要な作業段階ごと及び係官の指示する箇所を撮影し、写真台帳(A4版)に整理の上、係官に2部提出するものとする。なお、写真データは完了後速やかに破壊するものとする。
(7) 本件に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。
(8) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを実施するものとする。

5 特記事項

- (1) 実施期間は次の間とし、細部実施時期については係官と調整を行い工程表を提出するものとする。
冷房シースンイン点検：令和8年5月契約日～同年5月29日(金)
暖房シースンイン点検：令和8年10月26日(月)～同年11月13日(金)
(2) 冷暖房の切り替えは、シースンイン点検時に受注者側の負担で実施するものとする。
(3) 冷暖房シースンイン点検期間中に係官が指示したファコンユニットの吸い込み及び吹き出し温度を測定し、異常の有無の確認を受注者側の負担で実施するものとする。
(4) チリングユニット及びパッケージェアコンの保守点検は、冷蔵庫及び冷凍機器の構造並びに運転方法について十分な知見を有する者が行うものとする。
(5) 本役務で保守点検する機器に異常が発生した場合は、シースンイン点検実施期間以外においても点検を実施し、原因を究明するものとする。なお、軽微な修繕については受注者側の負担で実施し、別途費用を要する場合は、速やかに書面にて係官に報告するものとし、その際、見積書を添付するものとする。
(6) 本件で点検する各機器の点検結果報告書2部を係官に提出するものとする。
(7) 本件は、保守点検項目表に従い実施するものとする。
(8) 定格出力7.5kW以上の機器については、改正フロン排出抑制法で定められた定期点検を実施し、冷蔵庫、冷媒漏えい点検・整備記録簿を作成し提出すること。

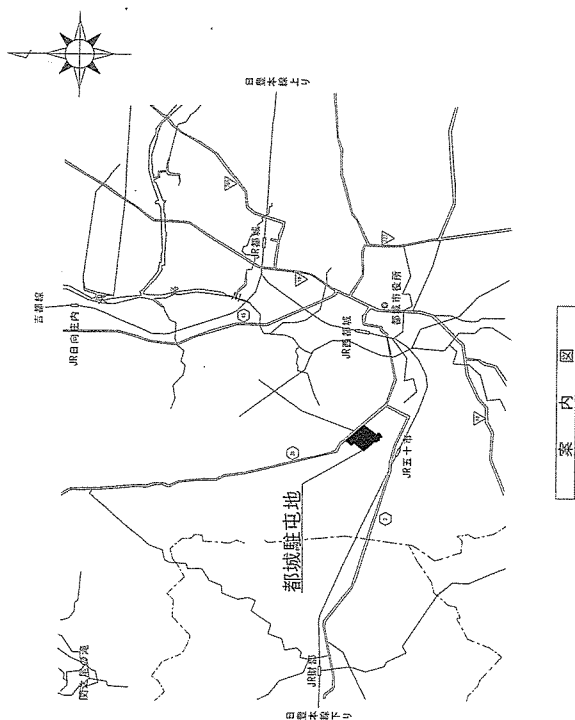
6 提出書類

- (1) 工程表
(2) 冷蔵庫及び冷凍機器の構造並びに運転方法について十分な知見を有する者である証明書の写し
(3) 作業日誌
(4) 作業写真
(5) 点検結果報告書
(6) 冷蔵庫、冷媒漏えい点検・整備記録簿(定期点検実施機器のみ)

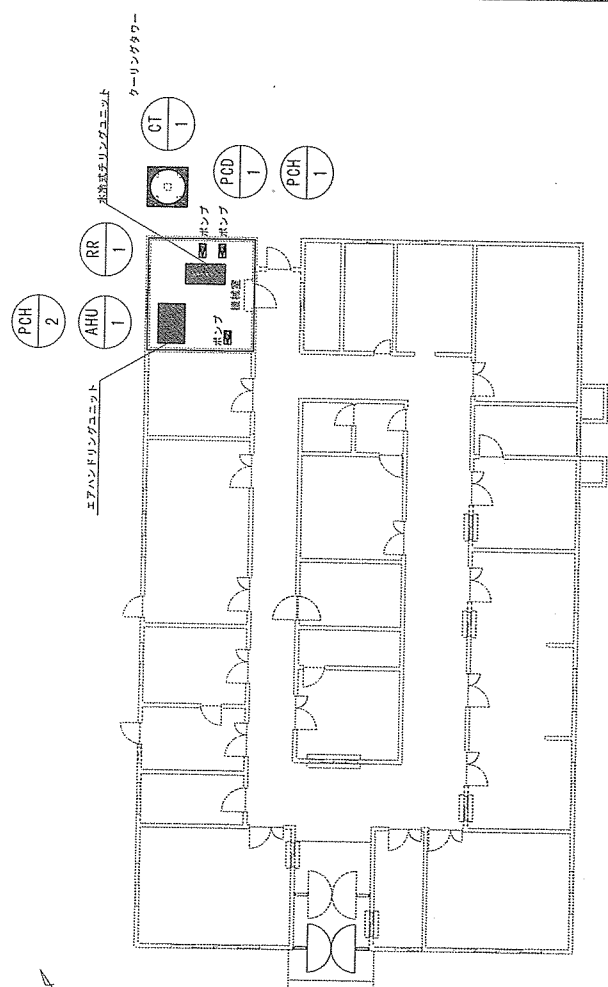
7 保守点検対象施設・機器

場所	機器名	規格等	台数	保守点検時期	備考
警衛所	ハ・チン・ジ・I7コ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:50kW 圧縮機出力:9.23kW 室内機:8台	1	○	定期点検
	ハ・チン・ジ・I7コ	三蒸電機(株):PUZ-EPP160K45 冷房能力:14.0kW 圧縮機出力:3.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
	ハ・チン・ジ・I7コ	三蒸電機(株):PUZ-EPP140SD 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	3	○	
診療所	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	水 冷 式 フ リ ン ガ ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	定期点検
	ク・リ・ン・グ・リ・ン・グ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
通 信 所	冷 水 ・ 温 水 ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
	冷 却 水 ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	ハ・チン・ジ・I7コ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
食 堂 ・ 厨 房	ハ・チン・ジ・I7コ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	室内機 床置き式
	ハ・チン・ジ・I7コ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	室内機 床置き式
	ハ・チン・ジ・I7コ	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	室内機 床置き式
4 号 隊 倉	空 冷 式 フ リ ン ガ ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	定期点検
	冷 水 ・ 温 水 ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
	空 冷 式 フ リ ン ガ ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	定期点検
3 号 隊 倉	冷 水 ・ 温 水 ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
本 部 隊 倉	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	2	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	I7ハ・ド・リ・ン・グ・ユ・ニ・ット	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	1	○	
	空 冷 式 フ リ ン ガ ユ ニ ャ ッ ト	ハ・チン・ジ・I7コ 冷房能力:12.8kW 圧縮機出力:2.8kW 室内機数量:2台(業務用機)	3	○	定期点検

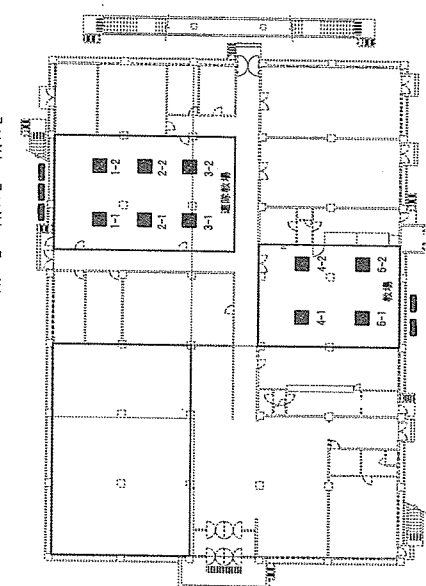
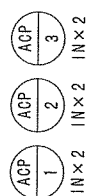
件 名	都城駐屯地空調機保守点検	図面No.	2/10
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
陸 上 自 衛 隊 都 城 駐 屯 地 業 務 隊		令和8年4月10日	



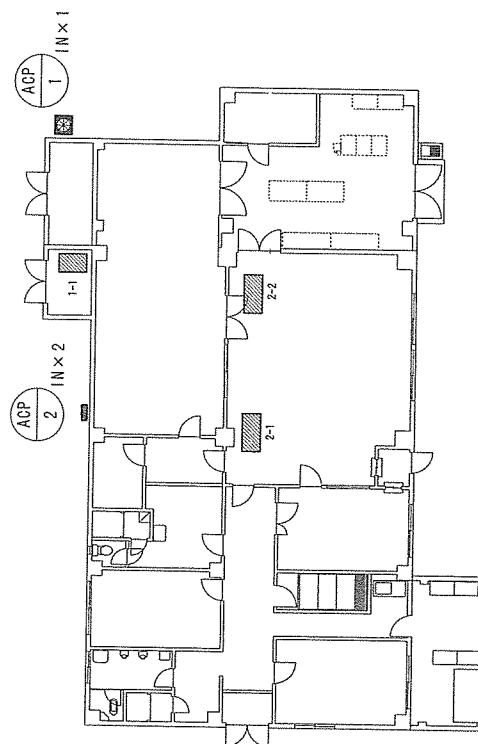
件名	都城駐屯地空調機保守点検			図面No.	3/10
図名	案内図／配置図			縮尺	1/X
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊				令和8年4月10日	



ア 警衛所機器配置図 S=1/200

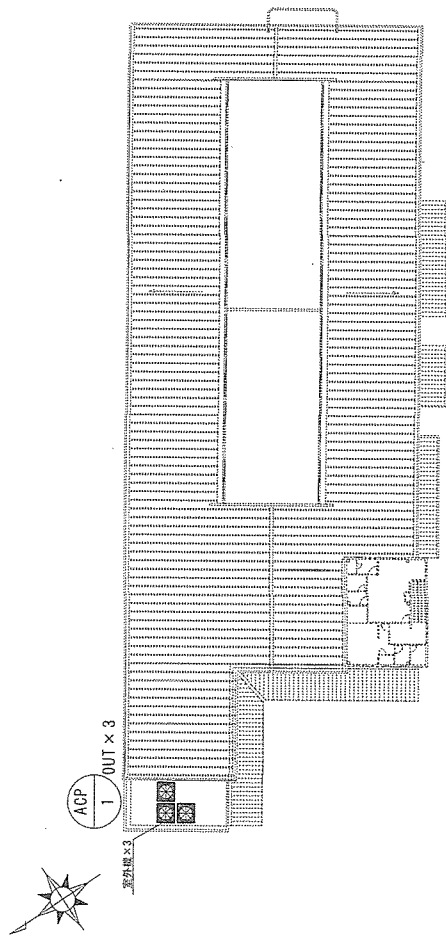


イ 厚生センタ－1 階機器配置図 S=1/400



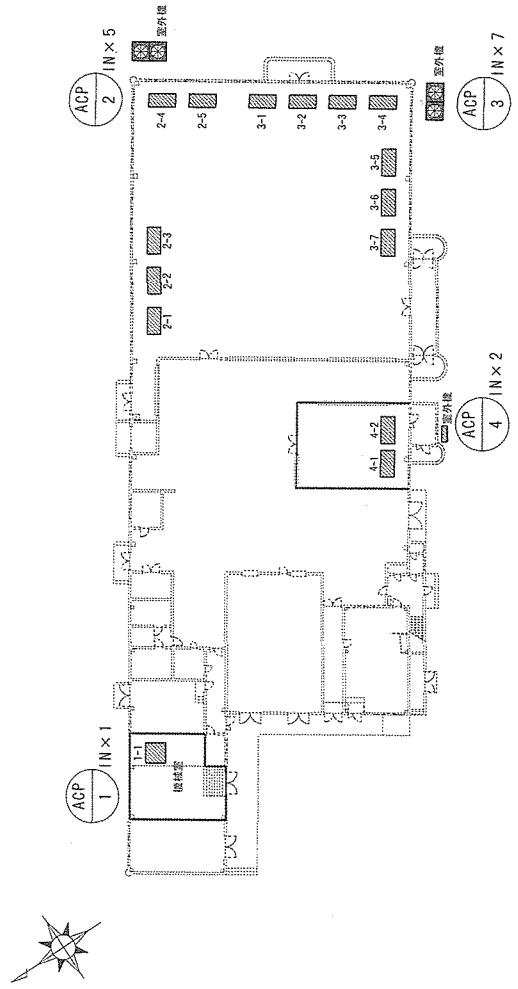
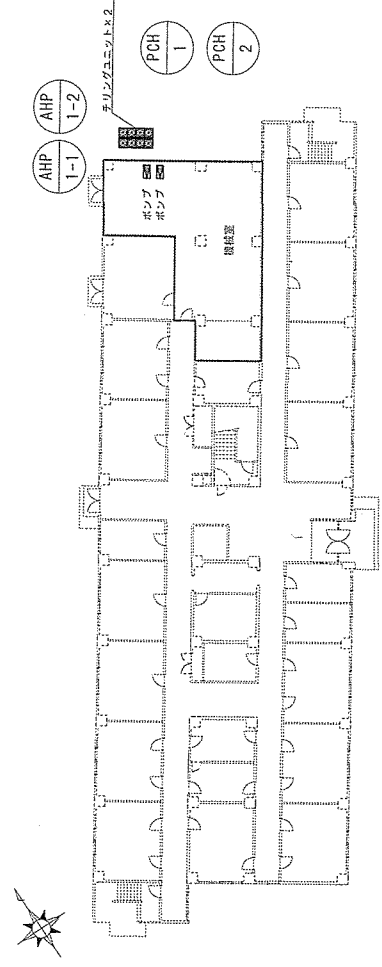
工 通 信 所 機 器 配 置 図 S=1/200

件 名	都城駐屯地空調機保守点検		
図 名	各施設機器配置図①		
	縮 尺	図 示	4/10
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊			令和8年4月10日



2 階

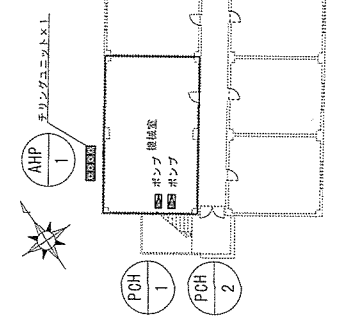
カ 4 号隊舎機器配置図 S=1/400



1 階

才 食堂・厨房機器配置図 S=1/500

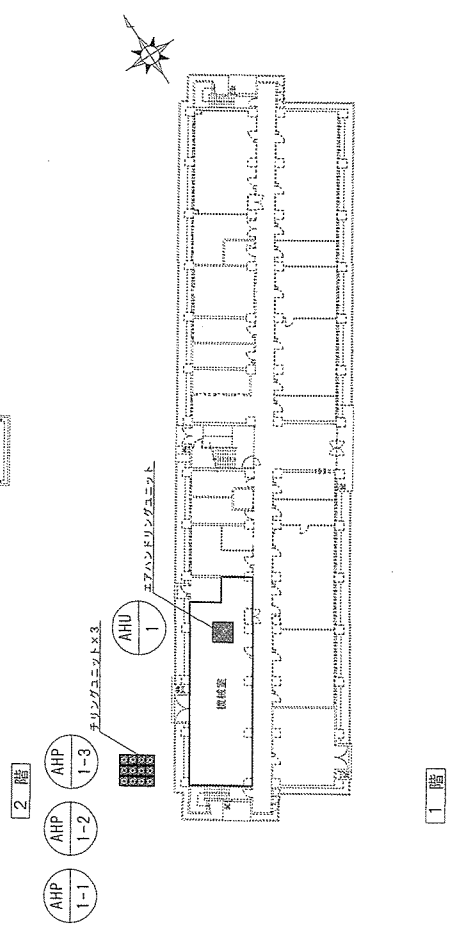
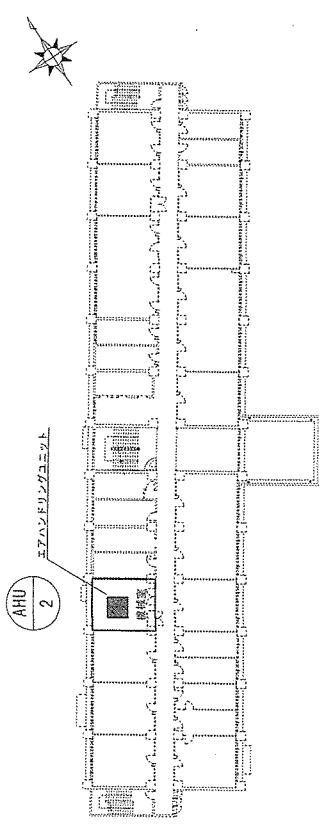
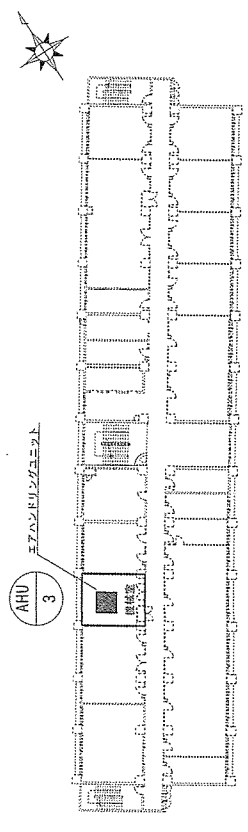
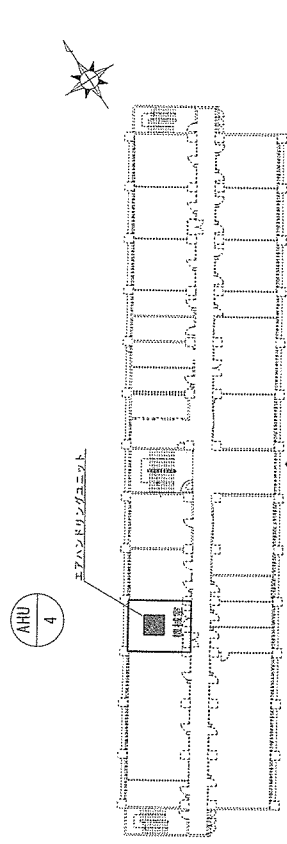
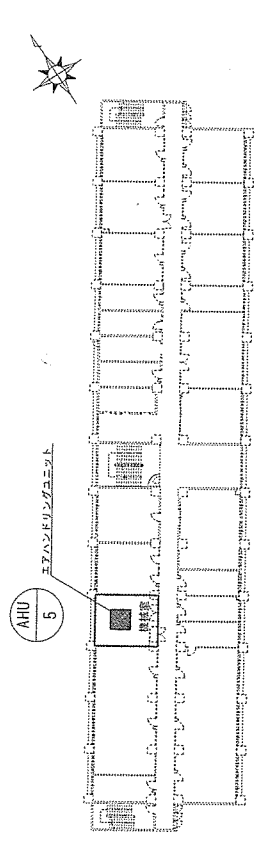
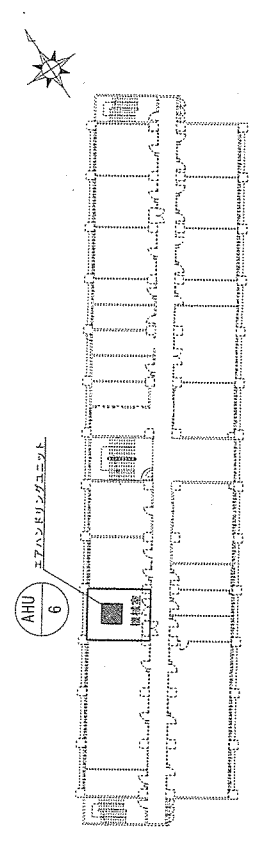
キ 3 号隊舎機器配置図 S=1/400



件 名	都城駐屯地空調機保守点検	図面 No.	5/10
図 名	各施設機器配置図②	縮 尺	図 示
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日

件名	都城駐屯地空調機保守点検	図面No.	6/10
図名	各施設機器配置図③	縮尺	1/600
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日

ク 本部隊舎機器配置図



保守点検項目表①

【パッケージエアコンの保守点検及び整備内容】

点検項目	点検及び保守内容
1. 基礎・固定部	①亀裂、沈下等 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩み ・腐食、変形、破損等(室外機含む)
2. 外観の状況	
3. 水系統	①給水止弁の開閉 ②漏れ、汚れ ・汚れ、錆び、腐食 ・ドレン排水確認
4. 電気系統	・絶縁抵抗の測定・良否確認
5. 配管・配線	・緩み、変色及び破損 ・通電及び発熱状態の異常確認
6. 室内機	・盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形
7. 室外機	・弛み、亀裂、摩耗等 ・音、振動等 ・汚れ、損傷等 ・回転方向が正しいことを確認
8. 送風機	・詰まり、損傷等 ・変形、腐食等
9. 圧力調整	①ガス漏れ ②配管の損傷等
10. 冷媒系統	①フィンコイルの汚れ、損傷等 ②補助ヒーターの汚れ、損傷等 ③室内及び室外熱交換機の汚れ、損傷等
11. 熱交換機	①作動の良否確認 ②汚れ、損傷等
12. 加温器	・室内送風機運転と補助電気ヒーターの作動の良否確認 ・作動の良否確認 ・ガス漏れ及び変形
13. 安全弁	・溶断、変形及び変色 ・作動の良否確認
14. 過熱防止器	・正常値を示していることを確認
15. 圧力計	

点検項目	点検及び保守内容
11. 自動制御機器	①温度調節器、湿度調節器、タイマー制御、容量制御等が設定値で 作動することを確認 ②除霜装置の検知作動及び四方弁動作良否 ③温度、湿度等が設定値にて制御していることの確認
12. 運転調整	①供給電源電圧に異常のないことを確認 ②運転時における電圧変動が規定値内 ①主電流及び圧縮機電流が定格以下 ②補助電流ヒーターの電流が定格値内 ③送風機の電流に異常がないこと ④加湿器の電流に異常がないこと ・汚損劣化及び油量の適否 ・冷媒、室外機及び室内器吹出し空気の温度等を点検し、熱交換状況 が正常を確認 ・検知作動並びに四方弁動作の良否確認 ・異常の有無
13. 冷凍機油	
14. 熱交換状況	
15. 除霜装置	
16. 音、振動	

※汚れている部位（フィルター、ドレンパン等）は確実に清掃すること。
※Vベルト等の消耗品は必要に応じて受注者負担で交換すること。

件名	都城駐屯地空調機保守点検	図面No.	7/10
図名	保守点検項目表①	縮尺	—
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日

保守点検項目表 ②

【チリングユニットの保守点検及び整備内容】

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基礎・固定部	①亀裂、沈下等 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩み ④取付状態
2. 外観の状況	・ 腐食、変形、破損等 ・ 損傷及び脱落
3. 内部の状況	・ ファンコイルの汚れ、損傷等
4. 付属品	①正常値を指示していること確認 ②取付け部等の濡れ ③汚れ及び損傷 ・ 濡れ及び作動の良否確認
5. 電気系統	・ 絶縁抵抗の測定・良否確認
6. 保安装置	・ 緩み、変色及び破損 ①温度 ②絶縁抵抗を測定・良否確認 ③通電及び発熱状態の異常確認 ・ 盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形 ・ 異音及び劣化 ①断線及び緩み ②接地抵抗の測定・良否確認
7. 冷媒系統	・ 設定値で作動することを確認 ・ 作動の良否確認 ・ 作動の良否確認 ・ 作動の良否確認 ・ 変形、破損等 ①ガス漏れ ②配管の損傷、接触、磨耗、腐食等 ・ 油の汚れ及び油量の適否 ①漏れ ②弁の開閉の良否確認 ・ 通水試験の実施、支障の確認
8. 潤滑油系統	
9. 冷水及び 冷却水系統	
10. 排水	

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
11. 運転調整	・ 異常の確認 ①運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認 ②主電流及び圧縮機電流が、規定値内にあることを確認 ・ 高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状況を把握する ために必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認 ・ 油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認 ・ 冷媒、冷却水及び冷水の温度等を測定し、熱交換状況が正常である ことを確認 ・ 温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認
a 音及び振動	
b 主電源電圧 及び電流	
c 冷媒ガス	
d 冷凍機油	
e 熱交換状況	
f 制御	

※汚れている部位は確実に清掃すること。

件 名	都城駐屯地空調機保守点検	図面No.	8/10
図 名	保守点検項目表②	縮 尺	—
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日

保守点検項目表 ③

【クーリングタワーの保守点検及び整備内容】

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基礎・固定部	①亀裂、沈下等 ②基礎ボルトの劣化及び緩み ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩み ④取付状態
2. 外観の状況	・ 腐食、変形、破損等 ①損傷、変形、錆及び汚れ ②散水穴の目詰まり ③散水管の回転が円滑であることを確認 ・ 損傷、変形及び目詰まり ・ 損傷、変形及び目詰まり ①スケール等の付着 ②目詰まり ③歪曲、変形等
c エリミネーター	①損傷、変形の有無
d ルーバ	②固定金具の劣化及び組立ボルトの緩み
e 充填材	・ 損傷、変形、腐食等の有無
f 骨組み及び	①内外面の損傷、変形及び汚れ
脚	②水漏れ
g 梯子及び	③水位が規定の位置にあることを確認
点検扉	・ ボールタップ等が確実に作動することを確認
3. 水槽	・ 目詰まり、損傷等
a 本体	・ 接続部の緩み、腐食等
b 給水装置	①損傷、腐食、汚れ等
c ストレナー	②回転に支障のないことを確認
d フレキシブル	・ 損傷、腐食等
ジョイント	
4. 送風機	
a 羽根車	①軸が円滑に回転することを確認 ②油量の適否
b ファン	①損傷、腐食 ②円滑に回転することを確認
c ケーシング	③総線抵抗値を測定、良否確認 ④音及び振動
d 軸受	①張り具合の適否 ②損傷、摩耗
e ベルト	・ 損傷、摩耗等の劣化
f プーリー	①サーモスタットが設定値で確実に作動することを確認
5. 凍結防止措置	②ヒータの作動電流が定格電流以下にあることを確認
	③ヒータの総線抵抗値を測定、良否確認
6. 運転調整	④電動機の回転方向が正しいことを確認
	⑤音及び振動に異常のないことを確認
	⑥電源電圧の変動が規定値内にあることを確認
	⑦運転電流が定格値以下にあることを確認
	⑧散水管の回転数が許容範囲内にあることを確認
	⑨散水が均一に分散していることを確認
7. 機器用水質	⑦水の槽水位が運転前及び運転の状態で規定値内にあることを確認
	・ ストレナー、ダートポット等の水回路の実施

【空調用ポンプ保守点検及び整備内容】

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容
1. 基礎・固定部	①固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み ②防振材、ストッパー等の劣化及び緩み
2. 外観の状況	①腐食、損傷及び漏洩 ②軸継手ゴムの損傷等 ③ベルトの損傷等 ④芯出しの良否確認 ⑤ポンプの吸込圧力及び吐出し圧力が許容範囲内にあることを確認 ⑥受水タンクの真空度及び吐出圧力が許容範囲内にあることを確認 ⑦軸封の漏水状況
3. 電動機	①発熱の異常 ②回転方向が正しいことを確認 ③総線抵抗の測定、良否の確認 ④運転電流が、定格値以下であることを確認
4. 制御機器	①電磁開閉器の接点の劣化 ②表示ランプの点灯の良否確認 ・ 作動の良否確認 ・ 作動の良否確認 ・ 作動の良否確認 ・ 開閉状態の良否確認
a 制御盤	①腐食及び損傷
b 真空開閉器	②指示値が適正であることを確認
c 水位調整器	
d 電磁弁装置	
5. フート弁及び	
逆止弁	
6. 圧力計、運成計	
又は真空計	

※汚れている部位は確実に確実に清掃すること。

件 名	都城駐屯地空調機保守点検	図面№	9/10
図 名	保守点検項目表③	縮 尺	—
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日

保守点検項目表 ④

【エアハンドリングユニットの保守点検及び整備内容】

点検項目	点検及び保守内容
1. 基礎・固定部	①亀裂、沈下等 ②固定金具の劣化及び固定ボルトの緩み ③防振材、ストッパー等の劣化及び緩み
2. 外観の状況	・腐食、変形、破損等 ・損傷及び脱落
3. 送風機	①損傷、腐食、汚れ等 ②回転バランスの良否確認
4. 羽根車	・汚れ、錆び、摩耗等 ・弛み、摩耗、損傷等 ・摩耗等
5. シヤフト	①音、振動等の異常
6. ベルト	②給油の状況
7. プーリー	・損傷、摩耗等
8. 軸受	①絶縁抵抗値を測定、良否確認 ②回転方向が正しいことを確認
9. カップリング	③表面温度の異常
10. 電動機	④電流が定格値内であることを確認 ・冷水コイル、蒸気コイル等の汚損、腐食、損傷等
11. 熱交換器	①加温ノズルの詰まり
12. 加温器	②作動の良否確認 ③汚れ、損傷等 ④加温状態点検用ランプが点灯することを確認 ・詰まり、腐食等
13. 加湿器	①給水止弁の開閉 ②漏れ及び汚れ
14. 加湿用給水	・汚れ、錆び、腐食等 ・本体のドレン排水確認、詰まり
15. ドレンパン	・詰まり、損傷等の確認及び清掃 ・変形、腐食等
16. ドレン排水	①運転時における電圧変動が規定値内であることを確認 ②運転電流が定格以下であることを確認
17. 771kg-	
18. ろ材	
19. 枠	
20. 運転調整	

※汚れている部位（フィルター、ドレンパン等）は確実に清掃すること。
※Vベルト等の消耗品は必要に応じて受注者負担で交換すること。

件名	都城駐屯地空調機保守点検	図面No.	10/10
図名	保守点検項目表④	縮尺	—
	陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年4月10日